

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 ( 282251 )	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(山口)地域 ( 中田路区 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月24日 (第11回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在、区内の農業者の高齢化が問題化しており、今後は、次世代の農業担い手の育成と確保が課題となっている。  
 現在の区内農業者は21名うち60歳以下は0名である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻生産を中心としており、所得向上の観点からブランド化に向けた取り組みが重要となってくる。  
 農場者のブランド化への意識統一を行い、「中田路源流米」として販売できるように働きかけていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.79 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4.99 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当該地区内の農用地(家庭菜園等は除く)を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
他地区の営農組合、認定農業者等の理解と協力を得ながら取組を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
利用権設定の更新時に農地中間管理機構へ切替や活用を促す。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地を維持管理する上で農業用水路の老朽化、法面の草刈り問題を考えながら、事業の取組内容の検討、協議を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手育成は難しいため、他地区の営農組合や認定農業者等の理解と協力を得ながら確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の必要に応じて、検討、取組を行っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策として、侵入防止柵の管理、点検、修繕を行う。また侵入経路の確認も行う。
- ②有機・無農薬、減農薬等の取組を継続する。
- ⑦農地の荒廃を防ぐため継続して保全管理を行う。